

はじめに

はじめに

皆さまには、平素よりJAバンク山口信連をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当会の令和6年9月期における財務情報などを取りまとめましたので、皆さまの参考としていただき、当会へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当会は、昭和23年の設立以来、JAと共に地域に密着し、山口県の豊かな自然と農業を守り育むことを通じて、地域経済や産業の発展に貢献する地域金融機関を目指した事業を展開してまいりました。

これからも、JAグループの一員として、また地域金融機関として、「中期経営計画」を着実に実践することにより、財務・収益基盤の強化を図り、会員JAはもとより、JA組合員および地域の皆さまの負託にお応えすべく、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

今後とも一層のご支援・お引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

INDEX

□ 経営理念・経営方針	2
□ SDGsの取組み	3
□ 当会の概要	4
□ JAバンク自己改革への取組状況	5
□ 地域貢献への取組み	6
□ 主要勘定の状況	9
□ 損益の状況	9
□ 自己資本比率および自己資本の構成	9
□ 農協法及び金融再生法に基づく開示債権	10
□ 有価証券等時価情報	10

経営理念・経営方針

経営理念

「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合精神の基本理念に基づき、信用事業を通じて、農業の発展と地域経済の振興に貢献し、美しい自然と豊かな地域社会の実現に寄与することを使命としています。

また、JAグループの一員として、会員JAの事業の振興とその組合員の経済状態の改善、社会的地位の向上に資することを経営理念としています。

経営方針

当会は、「JAバンク基本方針」に基づくJAバンクシステムの一員として、会員JA、JA組合員・利用者の皆さまから信頼を得るため、さらなる経営基盤の強化と良質で高度な金融サービスを提供すべく、「中期経営計画(2022年度～2024年度)」を策定し、次に掲げる項目を基本方針として取り組んでいます。

中期経営計画(2022年度～2024年度)基本方針

基本方針

多様化する農業・暮らし・地域の持続性を確保するため、ステークホルダー目線でその課題解決にJAグループ一体となって取り組む。

県域組織の機能を強化するとともに、将来にわたりその機能を発揮し続けるため、財務基盤の強化、組織態勢の整備に取り組む。

経営戦略

- 農業・暮らし・地域の各領域における金融仲介機能の発揮
- JAサポート・補完機能の強化
- 持続可能な財務基盤の構築
- 組織力向上のための態勢整備

SDGsの取組み

SDGsの取組み

JAグループ山口では、令和2年12月、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、事業や活動を通じて、持続可能な地域農業・地域社会の実現に貢献するため、「JAグループ山口SDGs取組宣言」を採択しました。

当会においては、宣言に掲げる3つの分野と6つの取組みについて、当会の事業・活動に関連する分野にかかる行動計画を策定し実践しています。



当会の概要

会 員 数

◆会員数

資 格	令和6年9月末現在	令和6年3月末現在
正 会 員	10	10
准 会 員	14	14
合 計	24	24

役 員

役 員

令和6年9月末現在

◇経営管理委員会

経営管理委員会会長	平 岡 武
経営管理委員会副会長	藤 井 勝 志
経 営 管 理 委 員	花 本 敏 夫
経 営 管 理 委 員	阪 田 実
経 営 管 理 委 員	阿 部 哲 志
経 営 管 理 委 員	村 本 康 則

◇理事会

代 表 理 事 理 事 長	松 本 隆 志
代 表 理 事 専 務	後 根 伸 一 郎
常 務 理 事	澄 川 孝 信

◇監事

代 表 監 事	山 本 勝 繁
常 勤 監 事	山 縣 正 紀
監 事	平 田 敦 隆
監 事	中 山 博 雅

職 員 数

◆職員数

	令和6年9月末現在	令和6年3月末現在
男子職員	54 人	52 人
女子職員	41 人	40 人
嘱託常傭人	11 人	9 人
合 計	106 人	101 人

店 舗 一 覧

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号
本 所	山口市小郡下郷2139番地	083(973)2230
県 庁 内 支 所	山口市滝町1番1号	083(923)2337
美 祢 市 役 所 内 支 所	美祢市大嶺町東分326番地の1	0837(52)1075

JAバンク自己改革への取組状況

JAバンク自己改革への取組み

国内農業は、高齢化、後継者不足による農家および組合員数の減少等の長年の課題に加え、国際情勢の緊迫化と円安がもたらすエネルギーや肥料原料価格の高騰等により、農業基盤への甚大な影響が続いています。

このような状況下、これまでJAグループ山口では、めざす姿として「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を掲げ、これらの実現に向け「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

令和4年3月に開催した第41回JAグループ山口県大会では、めざす姿および自己改革の基本方針を継承し、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を發揮すべく、「農業を守る、伝える」、「地域を守る、伝える」、「協同組合力を高める」、「県民理解を深める」の4つの重点事項を決議し、JAグループ山口の自己改革に引き続き取り組んでいくこととしています。

JAバンク山口においては、「JAバンク山口中期戦略（2022～2024年度）」、および当会の「中期経営計画（2022年度～2024年度）」に、「農業・くらし・地域の各領域における金融仲介機能の發揮」を重点実施事項に掲げ、自己改革の着実な実践に向け、取り組んでいます。

引き続き、JAグループ山口の総合力發揮に向けて取り組んでまいります。



地域貢献への取組み

地域貢献への取組み

1. 地域に対する当会の考え方

当会は、JA山口県等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半がJA山口県にお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さまや、JA・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいています。

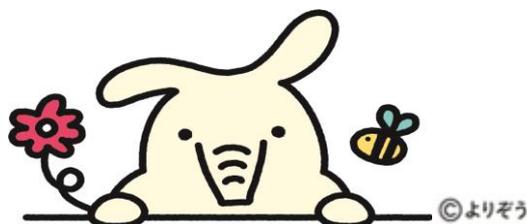
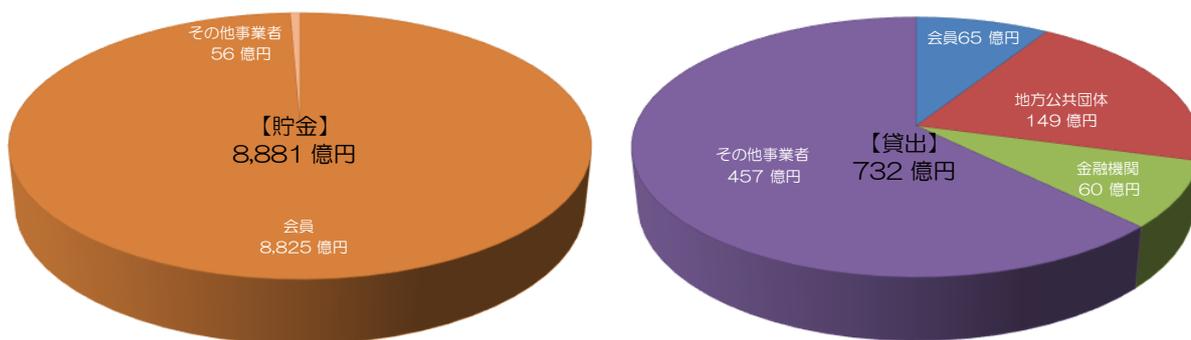
当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの貯金の状況・地域の皆さまへの資金供給の状況

当会の令和6年9月末の貯金残高は、8,881億円となっており、うち8,825億円はJA山口県等の会員からお預かりしています。

当会の令和6年9月末の貸出金残高は、732億円となっています。会員向けのほか、地方公共団体や地元企業等向けに貸出を行っています。



地域貢献への取組み

3. 地域農業振興および地域密着型金融への取組み

(1) 農業法人への対応

JAバンク山口として、地域農業の担い手となりうる農業法人をアプローチ先として選定し、資金ニーズの把握やアグリビジネス投資育成会社（株）による出資を通じた資本増強に向けた提案、ビジネスマッチングの取組み等を行っています。

また、農業法人等の経営課題を把握しソリューションの提案を行う「担い手コンサルティング」を、JAや農林中央金庫等の関係団体と連携のうえ実施しています。

(2) 農業メインバンク機能強化への取組み

農業資金関係においては、JAバンク利子補給制度を活用し、農業近代化資金を含む、県下統一8商品で利子補給を実施することにより、農業者等の金利負担軽減に取り組んでいます。加えて、農業信用基金協会の保証料助成措置を実施しており、金融面のサービス拡充と、更なる借入負担軽減に努めています。

(3) 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供

JAバンク山口では、直売所の利便性を高め、地域の皆さまと農業を結び付け、JAを気軽にご利用いただける環境の整備に取り組んでいます。

◇直売所の利用活性化

JAカード利用に対する5%割引施策（通年）に加え、10%ポイント還元施策（9・10月）を展開し、直売所の利用活性化に取り組んでいます。

(4) 農業者等の経営支援に関する取組み

◇金融円滑化への取組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、新規融資や借入条件の変更等のお申込みにも、できる限り柔軟に対応するよう努めています。

◇経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会では、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会により公表。）を遵守するための態勢を整備するとともに、経営層を交えて「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針について制定する等、経営者等の保証に依存しない融資の促進に努めています。

(5) JA山口県「合併5周年 Anniversary 定期貯金キャンペーン」の実施

JA山口県では合併5周年を迎える節目に、地域利用者への「ありがとう」の気持ちを込めて、「合併5周年 Anniversary 定期貯金キャンペーン」を実施しました。当会においても企画や助成等の支援を行いました。

4. お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」

地域貢献への取組み

を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定しました。

本方針に基づきお客さま本位の業務運営に取り組むとともに、取組み状況を定期的に公表しています。

5. 文化的・社会的貢献

(1) やまぐち子育て家庭応援優待事業への協賛

山口県では、安心して子どもを生み、喜びを感じながら子育てができる社会の実現を目指し、「やまぐち子育て家庭応援優待事業」を推し進めており、JA山口県は協賛事業所として加盟しています。

協賛事業所の取組みとして、JA山口県では、お子様の人数に応じて金利を上乗せする「子育て支援定期積金 のびすく定期積金」を取り扱っており、協賛の一環として、契約件数1件につき100円を赤い羽根共同募金を通じて、県内の児童養護施設等の支援団体に寄付することとしています。

当会も事業の趣旨に賛同し、JA山口県の活動を支援することで、JAバンク山口一体となって豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。

(2) フードバンクへの食品寄贈

食品ロスの削減と地域貢献のため、当会の役職員の家庭における余剰食品の募集を行っており、10月上旬にフードバンク山口へ寄贈を行っています。

(3) プロバスケットボールチーム（山口パッツファイブ）への協賛

JAバンク山口として令和3年度より地元のプロバスケットボールチームへ協賛し、スポーツの振興を通じた地域活性化に貢献しています。

(4) スマホ教室の開催

地域利用者の生活利便性向上を目的に、JA山口県と協力してスマホ教室を開催しています。スマホを持っていない方から、より活用したいという方まで幅広く対応しています。

(5) 資産形成セミナーの開催

地域利用者の金融リテラシーの向上を目的に、JA山口県と協力して資産形成セミナーを開催しています。NISA制度の概要から、情勢を踏まえた投資手法等、参加者の金融リテラシーに合わせて幅広く対応しています。

(6) 特別授業等の実施

若年層の金融リテラシー醸成に向けた金融教育の一環として、学生に対してライフプランの実現に必要なお金や投資信託に関する金融特別授業を実施しています。また、初の試みとして、JAが所有するキッチンカーの新メニューを学生と共同企画・販売しました。

主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
貯金	893,654	865,889	866,711
貸出金	73,275	81,446	91,771
預け金	597,158	569,288	560,898
有価証券	263,147	263,311	260,721

(注) 貯金には、譲渡性貯金を含んでいます。

損益の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
経常利益	1,026	1,248	1,247
当期剰余金	1,185	1,239	1,237

自己資本比率および自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目	78,183	77,031	79,288
コア資本に係る調整項目	29	35	45
自己資本額	78,153	76,996	79,243
リスク・アセット等	388,310	407,757	415,907
自己資本比率	20.12%	18.88%	19.05%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

農協法及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	67	71
危険債権	1,102	1,457	565
要管理債権	30	31	32
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	30	31	32
小 計	1,195	1,556	669
正常債権	72,750	80,612	91,975
合 計	73,945	82,168	92,644

有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区 分	取得価額	時 価	差 額
令和6年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	4,855	4,654	△200
そ の 他	236,361	258,291	21,930
合 計	241,216	262,946	21,729
令和6年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	5,036	4,874	△162
そ の 他	232,428	258,274	25,846
合 計	237,464	263,148	25,683
令和5年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	5,212	5,061	△151
そ の 他	239,433	255,509	16,076
合 計	244,645	260,570	15,924

(注) 1. 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

2. 取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

有価証券等時価情報

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
令和6年9月末			
運 用 目 的	3,938	3,938	—
満期保有目的	—	—	—
そ の 他	11,851	11,266	△585
合 計	15,789	15,204	△585
令和6年3月末			
運 用 目 的	4,008	4,008	—
満期保有目的	—	—	—
そ の 他	11,555	10,963	△591
合 計	15,563	14,972	△591
令和5年9月末			
運 用 目 的	3,950	3,950	—
満期保有目的	—	—	—
そ の 他	9,382	8,891	△490
合 計	13,332	12,842	△490

(注) 1. 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

2. 取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。